

【H13年度～H28年度入学生用】

## 公認心理師受験資格のために必要な科目と本コース開講科目との対応表

H29年までに大学院に入学し、その後、定められた単位を修得した者は、公認心理師法 附則第二条第一項第一号及び第二号における特例措置により公認心理師受験資格があります。必要な科目は、①と⑩が必須であり、加えて②～⑤のうち2科目以上、⑥～⑨のうち2科目以上とされています。以下の表に、①～⑩の科目に対応する本コースの科目を示します。

H12年度以前の入学者につきましては、公認心理師法施行規則附則第2条の大学院読替科目、いわゆる「Dルート」にかかる科目が不足のため、科目の読み替え対応はできませんのでご了承下さい。なお、証明書発行は受験の手引き公表後となります。証明書の申し込み方法については後日ホームページに掲載予定です。

省令で定める科目	本コースにおける対応科目
①保健医療分野に関する理論と支援の展開	医療心理学特論、小児医療論演習、小児医療論特論、発達障害の医学、臨床心理査定演習(実践)、臨床心理査定演習
②福祉分野に関する理論と支援の展開	障害臨床心理学特論、障害臨床学特論、発達臨床心理学特論
③教育分野に関する理論と支援の展開	学校臨床心理学特論
④司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	非行臨床心理学特論
⑤産業・労働分野に関する理論と支援の展開	—
⑥心理的アセスメントに関する理論と実践	臨床心理査定演習(理論)
⑦心理支援に関する理論と実践	カウンセリング特論(理論)、カウンセリング特論(実践)、カウンセリング特論、心理療法特論、心理面接法演習(理論)、心理面接法演習(実践)
⑧家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	家族心理学特論、家族臨床心理学特論、家族療法特論、コミュニティ心理学、コミュニティ心理学特論
⑨心の健康教育に関する理論と実践	—
⑩心理実践実習	臨床心理実習、臨床心理特別実習

※平成31年3月25日に情報を更新しました。